

News Letter

2018年

5月

中国四国農政局
香川県拠点

サーモン養殖の拡大

香川県では、現在「讃岐さーもん」などのブランド化を進めているトラウトサーモン（海面養殖ニジマス）の生産が拡大しています。

国内のサーモン養殖は主に東北地方で行われていますが、東日本大震災で東北の海面魚類養殖業者が甚大な被害を受けて一時生産が困難になり、ニジマスの稚魚を育てていた内水面種苗業者も稚

魚の引き取り先が激減し困った状況に陥っていました。

この時、養殖で実績のある香川県の業者が稚魚を買い上げて養殖を始めたのがきっかけで、平成23年12月からトラウトサーモン養殖が始まりました。

近年、国内の魚の消費量は減少傾向で「魚離」が進んでいますが、ノルウェー産、チリ産のサーモンは回転ずしなどで子供に人気のメニューで、消費量



トラウトサーモン



も伸びています。

香川の養殖業者にとってサーモンは、主力のハマチの需要を奪う“敵”という印象でしたが、瀬戸内海でサーモンを飼育できるのは水温が18℃以下の冬場で、出荷は主に3月から5月に販売し、主力のハマチの販売と時期がずれています。このため、ハマチとサーモン双方の養殖を行ってもハマチの収益を圧迫することなく収益を向上するこ



養殖場

とができると、徐々に県内業者の数も増加してきました。

また、輸入サーモンに比べ、水揚げ後すぐ消費者に届くことから新鮮で、生食を楽しめることから市場での評価も良好です。

現在、小豆島オリーブサーモン、讃岐さーもん、源平ハーブサーモン、瀬戸内サーモンとブランド力の強化に努めています。

東日本大震災をきっかけに養殖業発祥の地・香川でも始まったトラウトサーモンの養殖は、「今後ノウハウが確立すれば、採算性も高まり参入する養殖業者も増えて、香川を代表するブランド魚の1つになるはず」と関係者は大いに期待しています。



写真提供 香川県漁業協同組合連合会、オリーブ水産株式会社

平成30年度「飼料用米多収日本一」コンテスト参加者募集



H30年度
飼料用米
多収日本一
コンテストを開催!

飼料用米生産農家の生産技術の向上を目指し、多収を実現している先進的で他の模範となる経営体を表彰し、その成果を広く紹介する「飼料用米多収日本一」を開催します。

● 参加できる方

平成30年産の飼料用米の生産で、次の要件を全て満たす方

- ・多収品種（知事特認含む）をおおむね1ha以上生産する方
- ・生産コスト低減等に取り組む方

● 開催スケジュール

- ・30年5月1日 応募開始
- ・30年6月29日 応募締切
- ・31年1月末日 収量の報告締切
- ・31年2月 審査委員会
- ・31年3月15日 表彰式（東京都内）



● 褒賞

成績優秀者には、以下の賞が授与されます。

- ・農林水産大臣賞
- ・政策統括官賞
- ・全国農業協同組合中央会会長賞
- ・全国農業協同組合連合会会長賞
- ・協同組合日本飼料工業会会長賞
- ・日本農業新聞賞

● 応募先及びお問い合わせ窓口

各ブロック事務局へ御相談下さい。

【主催】（一社）日本飼料用米振興協会、農林水産省
【後援】JA全中、JA全農、協同組合日本飼料工業会

本年も飼料用米の生産に取り組む農家の生産技術の向上を図るため、「飼料用米多収日本一コンテスト」を開催します。

参加できる方は、平成30年産の飼料用米の生産で、多収品種、生産面積がおおむね1ヘクタール以上、収穫量向上と生産コスト低減に取り組む方です。

成績優秀者には農林水産大臣賞をはじめ、各種の褒章が授与されます。また、中国四国農政局においても中国四国地域でその取組が優良と認められる経営体の表彰を行います。

（詳しくはこちら）

「飼料用米多収日本一」表彰事業紹介ページ（一般社団法人日本飼料用米振興協会ホームページ）

<http://www.j-fra.or.jp/new1.html>

「飼料用米多収日本一」（中国四国農政局ホームページ）

<http://www.maff.go.jp/chushi/seisan/kome/tasyunihon.html>

問合せ先：中国四国農政局生産部生産振興課
電話：086-224-9411（内線2812、2425）

「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（第4回選定）

取組事例集の発刊

中国四国農政局は、管内の農山漁村地域の活性化・所得向上の取組事例集を発刊しました。この取組事例集は、取組事例を農山漁村（むら）の宝として広く発信し、地域活性化を図る際の参考としてご活用いただき、都市と農山漁村の交流等に資することを期待しています。ぜひご活用ください。

（詳しくはこちら）

<http://www.maff.go.jp/chushi/press/shinko/180412.html>



◎「News Letter」は、原則奇数月に発行しています。

編集：中国四国農政局 香川県拠点

〒769-0019 高松市サンポート3番33号

TEL (087)883-6500(内線3513) FAX(087)883-6504 <農政局HP> <http://www.maff.go.jp/chushi/>

◆ニュースレターに関するアンケートにご協力ください。 <https://www.contactus.maff.go.jp/j/chushi/form/nl180401.html>